

# 令和元年度 社会就労センターライン工房 事業報告

## 1 事業計画に基づく取り組み状況

### (1) 就労継続支援 B 型事業・生活介護事業

#### ① 定員の見直しに伴う支援体制の再構築

##### 計画要旨

平成 31 年 4 月より多機能型の利用定員を変更する。また、この変更に伴って職員の増員を図ることでより丁寧な利用者への係わりを目指すとともに、職員個々人の業務負担についても軽減させたい。

|        |         |   |      |                  |
|--------|---------|---|------|------------------|
| 就労 B 型 | 定員 42 人 | → | 38 人 |                  |
| 生活介護   | 10 人    | → | 16 人 |                  |
| 就労移行   | 8 人     | → | 6 人  | ※ 総定員は 60 人で変更なし |

##### 取組結果

就労 B 型に在籍する支援区分の高い（区分 6 及び 5）利用者のうち数人について、昨年 4 月より生活介護に移籍いただきました（活動内容は B 型と同じく作業中心であり移籍前と変わりません）。これにより、就労 B 型+生活介護全体の利用者数は同じであるにも拘らず、報酬額は全体で 800 万円ほど増えるとともに、現場支援員について常勤 2 人の増員が可能となりました。

支援員の採用が思うように進まず、想定よりも幾分遅れましたが、11 月より 2 人の常勤職員の採用が叶い支援体制の増強を図ることができています。今後は一人ひとりの利用者への個別的な支援を更に深められるよう、個別支援計画やその見直し作業への現場支援員の関わりを増やすなどの取り組みを進めたいと考えています。

また、常勤の支援員が 2 人増えたことにより、個々人がそれぞれ担当する個別の仕事の量も幾分軽減されてきている状況です。今後は全体の業務の効率化、省力化への見直しと併せて、個々の職員の負担が更に減るよう様々検討していくこととします。

なお、令和 2 年 4 月時点では、B 型と生活介護の両事業（合計定員 54 人）において常勤支援員（全員正職員）が 14 人、非常勤職員（概ね 1 日 5 時間）が 7 人、常勤換算では 18 人程度の配置となっています。

#### ② 工賃支給方法の変更と総支給額の向上

##### 計画要旨

これまでは全員一律の工賃額（1 日 500 円）としてきたが、利用者間の作業量等に最大で数十倍の開きが生じていることなどを踏まえた中で、令和元年度より作業実績の高い一部の利用者に

ついて「+α」を支給することとする。但し、工賃額の差は最大でも2倍とし、かつ、現行の500円を最低保証としてそれより下の額は作らない。

但し、これまで長年続けた支給方法を大きく転換することになることから、利用者やご家族において事前の理解を得られるように準備するとともに、支給基準をわかりやすくかつ明確なものとするので、皆が納得できる状態を作る。

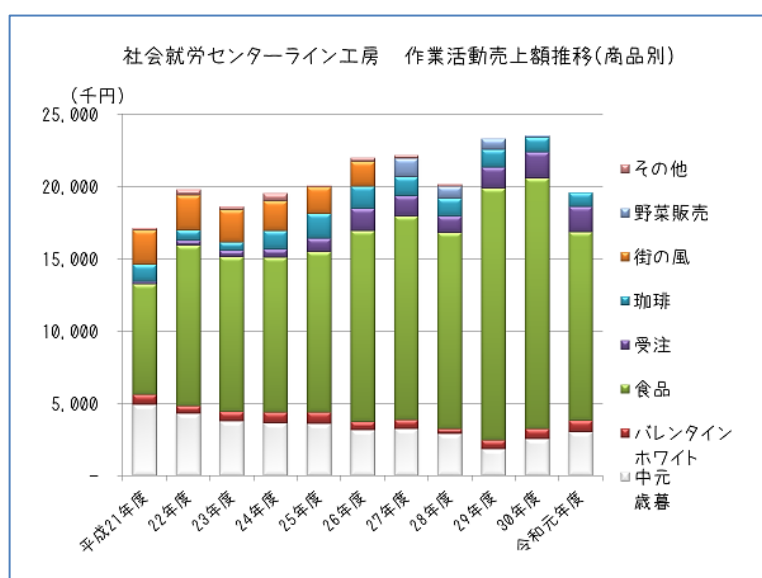
なお、今回の変更により当然ながら総支給額は若干ながら増えることとなるため、その支給を可能とする作業利益の向上は必要となる。緩めることなく進めていきたい。

## 取組結果

工賃支給額の変更については令和元年度の前年から利用者に対してその理由を文書及び口頭にてできる限り丁寧にお伝えし、理解を得るように努めてきました。また、新たな支給額を実行する段階においても同様に改めてお伝えをしたところ。その結果として今回の変更の趣旨については理解を得ることができ、特に不満等は生じていません。

「+α」の額としては当初800円と1,000円の2種類を考えていましたが、変更開始に際してはまずは800円という支給額のみを作っています。現在は5人の利用者についてその額での支給としています。今後、この800円の支給がしっかりと定着した段階で、更に1,000円の支給についても検討していきたいと思っています。

また、支給工賃の原資となるパンやクッキー等の売上ですが、令和元年度は1,950万円となり、前年、前々年の売上額（いずれも約2,350万円）に比べて落としてしまいました。これは、これまで例年発注いただいていた大口の納品先について、令和元年度は取引に繋がらなかったことが大きな理由です。それをカバーすべく新たな取引先の開拓にも努めましたが、結果として十分な売り上げを示すことができずに終わりました。



その大口の取引先について令和2年度は当初より再開されています。その再開に加え、令和元年度中に新たに開拓した取引先への販売にも力を入れることで、利用者に対しては月々の工賃とともに「ボーナス」についても支給できるよう取り組みを進めます。

新型コロナウイルスによる販売活動への影響はライン工房においても実に大きいものが

ありますが、販売方法等などについて様々工夫する中で乗り切っていきたいと思っています。

## (2) 就労移行支援事業・就労定着支援事業

### ① 利用者の確保と就職・定着率の維持向上

#### 計画要旨

1日平均利用者数は平成28年度から3人前後で推移しており、確保については引き続き強く意識し、取り組みたい。ただ、定員数(8人)については今後とも届くことはないと見込まれることから、就労B型、生活介護の定員数変更に伴い、移行支援についても令和元年度からは新たに6人としてスタートする。

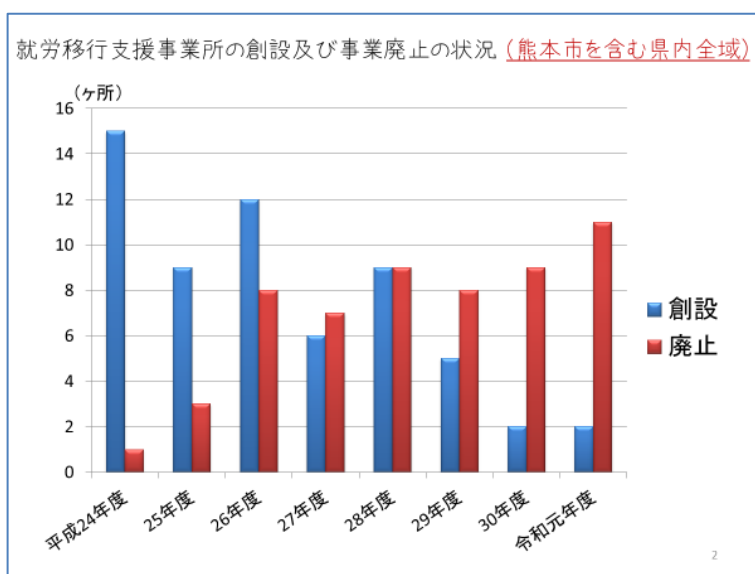
一方、利用者の就職率は全国平均値と比べて高い実績を残し続けており、令和元年度においても怠らず取り組み、この率を落とさないようにしたい。

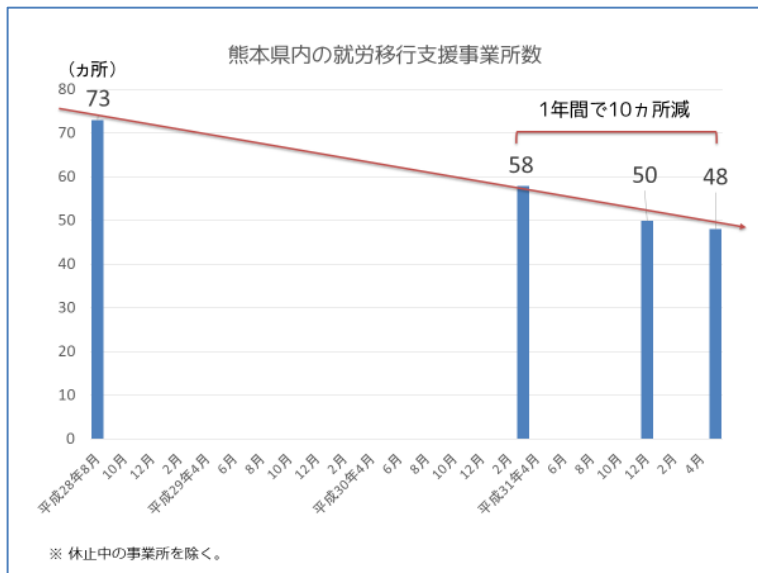
更に、平成30年秋に創設した「就労定着支援」について本格的な稼働の年となることから、利用者を増やすとともに事業の趣旨でもある定着率の向上に努めたい。

#### 取組結果

令和元年度の1日平均利用者数は3.0人と例年並みの人数となっています。前年度(同2.2人)よりは増加しましたが引き続き低位に留まりました。新規の利用を開始された方は年間を通じて2人でした。

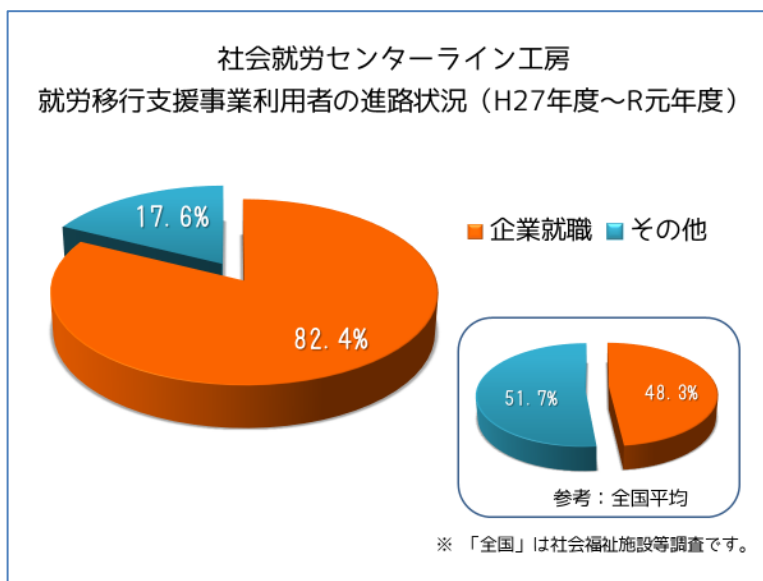
就労移行支援の利用者については特に地方の県で顕著であり、九州沖縄地方においても8県中福岡県を除く7県がここ5年ほどで最大5割程度にまで減っており、減少傾向が止まらない状況です。これに伴い、熊本県においても就労移行支援事業所数は減少の一途をたどっており、次々と廃止されている状況が今も続いています。





他の就労系事業（就労 A 型・B 型）に比べ、就労移行支援事業を取り巻く状況は厳しくなっていますが、利用ニーズが全く失われた訳ではありませんので、利用者の確保に向けて引き続き丹念に開拓をおこなっていきます。

また、利用終了後の進路ですが、令和元年度については 3 人の方が終了され、その 3 人ともに一般就労（就職）を果たしました。過去 5 年間の就職率も 8 割台を保持しており、引き続き良好な結果を示していると言えます。



一方、就職後の職場適応を担う就労定着支援（就職後 6 ヶ月～3 年 6 ヶ月の 3 年間が支援対象期間）においては、8 人の利用者について支援し、年度内に一人の離職者も出ませんでした。令和 2 年度においても就職先企業、関係機関、家族などと密に連携する中で全員の定着を目指していきます。

## 2 各事業の稼働状況

|            | 稼働日数  | 1日平均利用者数／定員数   |
|------------|-------|----------------|
| 就労継続支援 B 型 | 263 日 | 36.5 人／38 人    |
| 生活介護       |       | 15.1 人／16 人    |
| 就労移行支援     |       | 3.0 人／6 人      |
| 就労定着支援     | —     | 利用者 8 人（年度末時点） |

## 3 行事等実施状況

6月 みらいんぐスポーツフェスティバル

7月 避難訓練

8月 卒業後の働く生活を描くセミナー（他法人等と共催）

8月 夢づくり 2019 夏祭り in としま

10月 研修旅行（長崎 1泊 2日・23人）

11月 研修旅行（鹿児島 1泊 2日・16人）

12月 忘年会

12月 餅つき

1月 情報誌「街の風」第 50 号発行

2月 健康診断

3月 避難訓練